

愛知県外国人介護人材受入促進事業費補助金交付要綱の一部改正 新旧対照表

新	旧
<p>第1から第11 略</p> <p>附 則 この要綱は令和6年8月21日に施行し、令和6年4月1日から適用する。</p> <p><u>附 則</u> <u>この要綱は令和7年6月18日に施行し、令和7年4月1日から適用する。</u></p>	<p>第1から第11 略</p> <p>附 則 略</p>

別表

1 基準額	2 対象経費	3 補助率
<p>(1) <u>外国人介護人材定着促進事業</u></p> <p>1 事業所当たり 300 千円</p>	<p>外国人介護人材受入事業所における外国人介護人材の介護現場における円滑な就労・定着を促進することを目的とした外国人介護人材の活躍に資するツール等の導入支援及び活用促進等の実施に要する次に掲げる経費</p> <p>給料、職員手当等、報酬、報償費、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、食糧費）、会議費、使用料、賃借料、役務費（雑役務費、通信運搬費、保険料、手数料）、委託料、備品購入費（単価 30 万円以上の備品を除く。）、負担金、補助金</p>	$\frac{3}{4}$
<p>(2) <u>外国人介護人材獲得強化事業</u></p> <p>1 法人当たり 500 千円</p>	<p>外国人介護人材の確保を目的とした海外におけるマーケティング活動、海外現地の学校等との関係構築、海外現地での説明会開催等の広報活動等の実施に要する次に掲げる経費</p> <p>給料、職員手当等、報酬、報償費、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、食糧費）、会議費、使用料、賃借料、役務費（雑役務費、通信運搬費、保険料、手数料）、委託料、備品購入費（単価 30 万円以上の備品を除く。）、負担金、補助金</p>	$\frac{10}{10}$

別表

1 基準額	2 対象経費	3 補助率
<p>(1) <u>外国人介護人材が介護現場で働きやすくするための環境整備</u></p> <p>1 事業所当たり 300 千円</p>	<p>外国人介護人材受入事業所における外国人介護人材の介護現場における円滑な就労・定着を促進することを目的とした外国人介護人材の活躍に資するツール等の導入支援及び活用促進等の実施に要する次に掲げる経費</p> <p>給料、職員手当等、報酬、報償費、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、食糧費）、会議費、使用料、賃借料、役務費（雑役務費、通信運搬費、保険料、手数料）、委託料、備品購入費（単価 30 万円以上の備品を除く。）、負担金、補助金</p>	$\frac{3}{4}$
<p>(2) <u>海外現地での外国人介護人材確保の取組</u></p> <p>1 法人当たり 500 千円</p>	<p>外国人介護人材の確保を目的とした海外におけるマーケティング活動、海外現地の学校等との関係構築、海外現地での説明会開催等の広報活動等の実施に要する次に掲げる経費</p> <p>給料、職員手当等、報酬、報償費、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、食糧費）、会議費、使用料、賃借料、役務費（雑役務費、通信運搬費、保険料、手数料）、委託料、備品購入費（単価 30 万円以上の備品を除く。）、負担金、補助金</p>	$\frac{10}{10}$